



ホイトニーフィルムのページ完成



完成間近のホイトニー少佐のページ

終戦直後の岡山市街地や周辺の映像を納めた 8 ミリフィルムが山陽映画社にあります。このフィルムは、進駐軍の初代岡山軍政部長だったアメリカ陸軍少佐エドウィン・C・ホイトニー氏が撮影したものです。少佐が亡くなった翌年の 2000 年に娘のローリス・ジェイコブスさんから RSK に映像を活用して欲しいと連絡が入り、終戦後 60 年の節目となる 2005 年の春、ローリスさんご本人の手で山陽映画社に納められました。

岡山映像史のミッシングリングを埋めるフィルムとして各方面の評価が高く、ホームページで映像を公開して欲しいという声も上がっていました。このためライブラリーセンターのスタッフ岸下氏らの手で 7 月頃からページ作成の作業がはじまり、先般ようやく完成したものです。

今月末ごろにはライブラリーセンターのホームページ上部にあるタブをクリックすると少佐のページに飛べるようになる予定です。ページは全部で 4 つのブロックに分かれており、少佐のフィルムのプロフィールや入手までの経緯、センターでのこれまでの解析作業などが紹介され

れているほか、フィルムの主なシーン 3 つを動画で見ることが出来ます。この動画のブロックは今後次第に充実していく予定で、最終的には、解析の終わった映像のほとんどがここで見られるようになり、岡山の戦後史の研究の一助としてお役に立つことが出来ればと考えます。

著作権 知識

「③テレビ番組の寿命は 70 年」

これまで著作権の寿命がなぜあるのか、またその寿命の延命のために生まれた「ミッキーマウス法」の経緯などについて、2 回にわたってお話してきました。最終回はこの法律の日本への影響です。

著作権の意味や保護の最低期間などを定めたベルヌ条約では、著作権の保護は「内国民の利益」のため、つまり、自国の国民の利益のために著作権の寿命を決めるとなっています。

著作権延長法いわゆる「ミッキーマウス法」はアメリカ議会で可決されたのですから、法律が有効なのはアメリカ国内だけです。しかし、映画を始め著作物をネタに商売をする、いわゆる「コンテンツ産業」が産業全体に占める外貨獲得率は、日本が 3 % なのに対してアメリカは 17 パーセントもあるといえます。

著作権の寿命は国によってまちまちで、海外での著作権の寿命の長さがアメリカの国益に大きく響くことは言うまでもありません。アメリカは日本に対して著作権の寿命を、95 年もある自国に合わせるよう強く要求し続けていますが、その理由はミッキーマウスだけではないのです。こうしたことから 2004 年、日本の著作権の寿命は、アメリカの輸出コンテンツ産業のかなりの部分を占める映画に関してだけ 20 年延ばされ、70 年となりました。

この映画というジャンルの中には「録音、録画されたテレビ番組も映画の著作物に含まれる」となっており、山陽放送テレビ創立以来のニュース映像は、著作権が切れる直前に何とか寿命が延びたこととなります。しかし、この著作権延長はラジオ番組や絵画文章などには適応されておらず、各方面からそのほかの著作物の延長の要求が出されています。

犬養木堂の肉声をデジタル化

放送ライブラリーセンターにはラジオの音声テープも保管されています。そこには、今は亡きエリアの偉人の肉声も随分あり、テープ劣化の中でアーカイブの必要性が高まっています。

その一つが「犬養木堂の演説」です。この演説は岡山市川入の木堂記念館に保存されているレコードを 1971 年に 6 ミリテープに収めたもので、記念館の許可を得てデジタル化し、センターに保存することになっています。

犬養首相はこの演説の 9 ヶ月のあとの 5 月 15 日に陸軍将校の放った凶弾に倒れました。